

報告書（第1次）

平成22年2月8日

議会活性化推進会議（第2次・延長後）

目 次

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2 協議の経過及び結果
 - ・協議事項 2 「発言時間の残時間表示計の設置等」について・・・・ P 1

資料

- ・議会活性化推進会議（第2次・延長後）の概要・・・・・・・・ P 4
- ・議会活性化推進会議（第2次・延長後）の協議事項・・・・ P 5
- ・議会活性化推進会議（第2次・延長後）の協議経過・・・・ P 6
- ・延長後第3回会議（平成21年12月7日開催）配付資料・・・・ P 7～10
- ・延長後第4回会議（平成21年12月22日開催）配付資料・・・・ P 11～13

1 はじめに

議会活性化推進会議（第2次）は、平成19年6月に設置され、当初協議事項とされていた13項目のうち3項目について結論を得て、当面2年間でされていた設置期間の満了を迎えるに先立ち、平成21年5月にそれまでの協議の状況を取りまとめた中間報告書を議長に提出した。

その後、同年9月の代表者会議において、設置期間の延長が決定され、あらためて協議事項とされた4項目について、精力的に協議を行っているところである。

このたび、協議事項2「発言時間の残時間表示計の設置等」について、協議の結果を取りまとめたので、報告するものである。

2 協議の経過及び結果

協議事項2「発言時間の残時間表示計の設置等」については、平成21年9月の代表者会議において、延長前の議会活性化推進会議（第2次）から継続して協議事項とするものとされ、その際、平成22年度に実施予定の議場システムの更新に併せて検討するものとされた。

会議では、まず、これまでの議会活性化推進会議で行われていた協議の内容を確認するとともに、平成22年度に実施される議場システムの更新に併せて設置するためには、平成22年度予算に反映させる必要があり、平成21年中に結論を得る必要があることの確認がなされ、次に設置に要する経費等の調査を行った（注1）。

その後、この調査結果等を踏まえ精力的に協議を行ったが、各会派の意見の一致をみず、協議の期限である平成21年中に結論を得るに至らなかったことから、協議を終結し、各会派の意見を付してその旨を議長に報告することとした。

会議における各会派の意見は、次のとおりである。

（注1）設置に要する経費等の調査に係る会議の配付資料については以下を参照。

- ・延長後第3回会議（平成21年12月7日開催）配付資料 P 7～10
- ・延長後第4回会議（平成21年12月22日開催）配付資料 P 11～13

（1）設置に積極的な意見

座長及び副座長並びに4人の委員は「設置に賛成」との意向であった。

主な意見は、「現在、発言時間が残り5分間となったことを職員から知らせてもらっているが、核心部分となる3問目の質問を、残り5分間の中で、質問を行いながら調整しなければならず苦慮している。設置して、随時発言残時間が分かるようになれば、質問を調整しやすくなり、時間をより有効に使うことができるようになる。また、傍聴者にも質問の内容がより分かりやすいものとなる」との意見や、「議員が質問に集中できるというメリットがある」との意見、「発言残時間が傍聴者にも分かるようになり、市民サービスの向上を図ることができる」との意見、「費用対効果についても、長期的には効果があるのではないか」との意見があった。

(2) 設置に消極的な意見

1人の委員及び1人のオブザーバーは「設置に反対」との意向、また、3人のオブザーバーは「設置する必要はないと考えるが、設置が必要との意見が大勢であれば設置してもよい」との意向であった。

主な意見は、「発言残時間が5分間となった時点で職員が知らせるといふ現在の対応で不都合はなく、高額の予算措置をしてまで設置する必要はない」との意見や、「議員本人がストップウォッチを使用して発言残時間を確認しているので不都合はない」との意見、「設置することによって、質問が機械的に打ち切られたりしないか。発言時間の少ない少数会派の発言が制約されないか懸念がある」との意見があった。

平成22年2月8日

議会活性化推進会議

座長	南原茂	(自由民主党福岡市議団)
副座長	大石修二	(公明党福岡市議団)
委員	伊藤嘉人	(自由民主党福岡市議団)
〃	石田正明	(公明党福岡市議団)
〃	栃木義博	(民主・市民クラブ)
〃	笠康雄	(みらい福岡市議団)
〃	星野美恵子	(日本共産党福岡市議団)
オブザーバー	外井京子	(ふくおかネットワーク)
〃	木村幾久	(社民・市政クラブ福岡市議団)
〃	藤本顕憲	(福政市民クラブ)
〃	友納博美	(平成会)

資 料

1 議会活性化推進会議（第2次・延長後）の概要

1 目的

地方分権の進展に伴い、地方議会が果たすべき役割の重要性が飛躍的に高まっていることにかんがみ、本市議会における政策立案機能及び行政監視機能並びにこれらを補佐する議会事務局の補佐機能の一層の強化を図るとともに、市民に開かれたより透明性の高い議会運営を確立するため、本市議会の諸課題について広範かつ詳細な検討を行うもの。

2 構成

自由民主党福岡市議団から2名（うち1名は座長）、公明党福岡市議団から2名（うち1名は副座長）、その他の交渉会派から各1名とし、非交渉会派から各1名のオブザーバーの参加を認める。メンバーは次のとおり。

座長	南原茂	(自由民主党福岡市議団)
副座長	大石修二	(公明党福岡市議団)
委員	伊藤嘉人	(自由民主党福岡市議団)
〃	石田正明	(公明党福岡市議団)
〃	栃木義博	(民主・市民クラブ)
〃	笠康雄	(みらい福岡市議団)
〃	星野美恵子	(日本共産党福岡市議団)
オブザーバー	外井京子	(ふくおかネットワーク)
〃	木村幾久	(社民・市政クラブ福岡市議団)
〃	藤本顕憲	(福政市民クラブ)
〃	友納博美	(平成会)

3 協議事項

代表者会議で決定する。なお、協議事項を追加する場合には、事前に代表者会議に諮ることとする。→具体的な協議事項は次ページ参照

4 設置期間

設置期間は当面2年間とし、2年経過後の協議の状況により必要な延長を検討するものとする。

※平成21年9月18日の代表者会議において設置期間の延長が決定された。

5 検討結果の取扱い

各会派の合意が得られた事項については、逐次議長に報告の上、代表者会議もしくは議会運営委員会の了承を得て、実施する。

6 その他

各回の会議が終了する都度、会議における配付資料及び協議の概要を、議会図書室に配架するとともに市議会ホームページ上の「市議会☆情報BOX」に掲載する。

2 議会活性化推進会議（第2次・延長後）の協議事項

1 延長前の議会活性化推進会議から継続して協議事項とするもの

(1) 多くの会派が協議事項とする意向を示しているもの

【協議事項1】議会基本条例（仮称）の検討

(2) 議場システムの更新に併せて検討するもの

【協議事項2】発言時間の残時間表示計の設置等

2 新規の協議事項

市民に開かれたより透明性の高い議会運営を確立するため

【協議事項3】議会の公開性・透明性を高める取り組みの拡大（議会放映の拡大・市議会ホームページの掲載事項の拡大等）

【協議事項4】議会棟のバリアフリー化（障がいのある傍聴者・議員、乳幼児連れの傍聴者への対応等）

3 会派からの提案による協議事項（既存の協議事項を含む。）

現在のところなし

3 議会活性化推進会議（第2次・延長後）の協議経過（平成22年2月8日現在）

延長後第1回：平成21年10月13日

- 議長挨拶，正副座長互選
冒頭，光安力 議長より挨拶があり，その後，正副座長の互選（指名推選）を行い，座長に南原茂 委員，副座長に大石修二 委員をそれぞれ選出した。
- 議会活性化推進会議の基本的なルールの確認
議会事務局より，議会活性化推進会議の基本的なルールとして代表者会議で確認された事項及び代表者会議で決定された4つの協議事項について説明があった。
協議事項の追加については，議会活性化推進会議でまとまった場合，当該追加事項を議長に報告し，代表者会議で了承の上，追加されることが確認され，各会派で協議事項の追加等の意向があるときは，次回以降，提案することとなった。
- 今後の協議の進め方について
次回の会議において，4つの協議事項に関する資料を配付し，事務局から説明することとなった。

延長後第2回：平成21年10月23日

- 4つの協議事項について
事務局から4つの協議事項に関する資料をもとに説明を受けた後，質疑等を行った。
- 今後の協議の進め方について
今後の協議の進め方について協議を行い，まず協議事項2「発言時間の残時間表示計の設置等」について先行して協議を行うこととなった。
また，他の協議事項の協議の進め方については，次回引き続き協議することとなった。

延長後第3回：平成21年12月7日

- 協議事項2『発言時間の残時間表示計の設置等』について
結論を得るに至らず，次回引き続き協議することとなった。
なお，次回の会議に先立ち，事務局が各会派に資料を配付することとなった。
- 今後の協議の進め方について
協議に先立ち，事務局から資料「今後のスケジュールについて（たたき台）」の説明を受け，今後の協議の進め方について協議を行い，示されたスケジュールをもとに協議を進めていくことが了承された。

延長後第4回：平成21年12月22日

- 協議事項2『発言時間の残時間表示計の設置等』について
平成22年度に実施する議場システムの更新に併せて発言時間の残時間表示計を設置することについて，各会派の意見の一致をみず，協議の期限である平成21年中に結論を得るに至らなかったことから，協議を終結し，各会派の意見を付してその旨を議長に報告することとした。

平成21年12月7日

発言時間の残時間表示計について

1 設置機器の概要

(1) 設置機器

表示機器

52インチモニター（画面サイズ：横1152mm×縦648mm）

表示機能

ア 事務局操作器により発言時間（持ち時間）を設定、カウントダウンにより残時間を表示。

イ 会派及び個人持ち時間の設定、並びに残り時間を保存。

ウ 発言残時間を「分」「秒」で表示。

エ 設定により表示色の变化及びブザー音により残時間の通知が可能。

(2) 設置箇所及び台数

議場議員席後方壁面議長席・演壇正面 1箇所（1台）

議場前方理事者席後方壁面左右 2箇所（2台）

計 3箇所（3台）

(3) 設置位置及び残時間表示計イメージ図

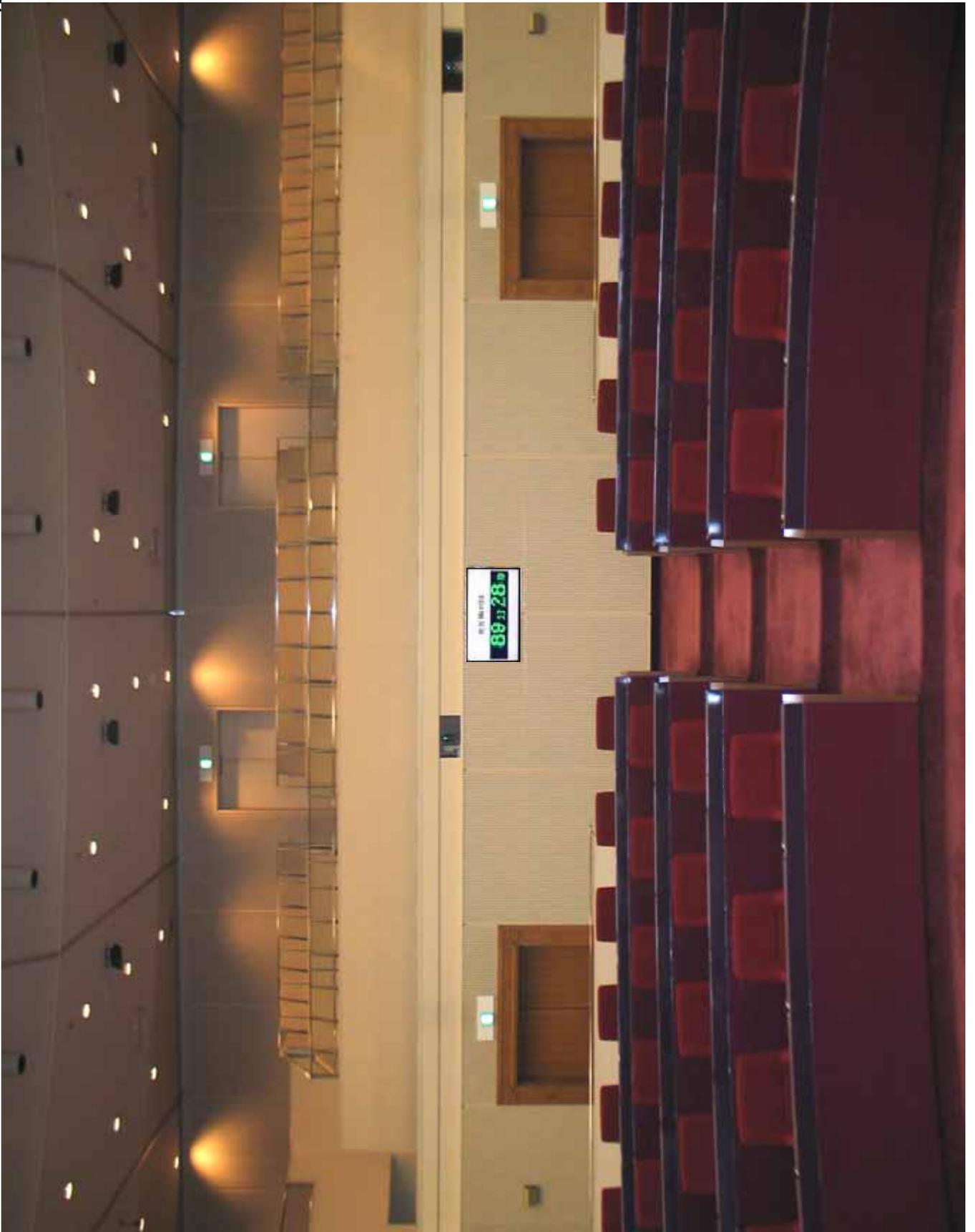
別紙1～3のとおり

2 経費（概算）

モニター購入、機器取付・調整工事及び配線工事にかかる経費

区 分	経 費（概 算）
更新工事とあわせ設置した場合	2,619千円
更新工事終了後に新たに設置した場合	3,753千円
差 額	1,134千円







（案1）

平成21年12月22日

発言時間の残時間表示計について

52インチモニター（画面サイズ：横1152mm×縦648mm）

2箇所（議場前方議長席上部、議員席後方）

経費（概算）

区 分	経 費（概 算）
更新工事とあわせ設置した場合	1,806千円

（前回提示資料）

52インチモニター（画面サイズ：横1152mm×縦648mm）

3箇所（議員席前方左右2箇所、議員席後方）

経費（概算）

区 分	経 費（概 算）
更新工事とあわせ設置した場合	2,619千円
更新工事終了後に新たに設置した場合	3,753千円
差 額	1,134千円

表示機能

- ア 事務局操作器により発言時間（持ち時間）を設定、カウントダウンにより残時間を表示。
- イ 会派及び個人持ち時間を設定、並びに残り時間を保存。
- ウ 発言残時間を「分」「秒」で表示。
- エ 設定により表示色の变化及びブザー音により残時間の通知が可能。

(案 2)

平成 21 年 12 月 22 日

発言時間の残時間表示計について

37インチモニター（画面サイズ：横 819mm×縦 461mm）

2箇所（議場前方議長席上部、議員席後方）

経費（概算）

区 分	経 費（概 算）
更新工事とあわせ設置した場合	1,290千円

(前回提示資料)

52インチモニター（画面サイズ：横 1152mm×縦 648mm）

3箇所（議員席前方左右2箇所、議員席後方）

経費（概算）

区 分	経 費（概 算）
更新工事とあわせ設置した場合	2,619千円
更新工事終了後に新たに設置した場合	3,753千円
差 額	1,134千円

表示機能

- ア 事務局操作器により発言時間（持ち時間）を設定、カウントダウンにより残時間を表示。
- イ 会派及び個人持ち時間を設定、並びに残り時間を保存。
- ウ 発言残時間を「分」「秒」で表示。
- エ 設定により表示色の变化及びブザー音により残時間の通知が可能。

52インチモニター議長席上部設置イメージ図

